

第16回秋田市バリアフリー協議会による意見および対応一覧

開催日 令和6年7月19日～令和6年8月5日
出席者 秋田市バリアフリー協議会委員18名中18名

番号	意見要旨	市、関係機関の考え・対応
1	2024年度第1回秋田市中心市街地活性化協議会で「千秋公園のお堀に7月から供用開始された遊歩道整備との相乗効果が図られるよう、東側ポケットパークの植栽スペースを階段状のデッキとして改修する。今年11月以降に着工し年度内の完成を予定している。」と報告があった。完成予想図では中央の階段状のデッキ部分に座る設計になっており、車椅子やベビーカー利用者などは階段状デッキを利用することはできない。遊歩道へのアクセスは、階段状デッキの両側にスロープを設ける予定とのことだが「誰もがくつろげる憩いの空間の新たな創出」という目的に沿ってユニバーサルデザインに配慮して欲しい。	階段状のデッキを整備する箇所は、東側ポケットパークの久保田町交差点に面した広場と堀に面したデッキの間に位置しており、現状で約17%の勾配があることから、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたバリアフリー化は困難であります。車椅子やベビーカー利用者の方などについては、既存のスロープを利用して、堀沿いのデッキや遊歩道へアクセスできますので、そちらをご利用いただきますようお願いいたします。 (公園課)
2	秋田市が発注する道路・歩道・公園等の公共空間の設計・施工について、発注者・受注者双方に「バリアフリーに対する理解促進のための教育・訓練の実施」、さらに実施設計の際は「当事者参加のバリアフリー検証」を義務付けるなど、まずは、秋田市職員からバリアフリーに対する理解促進に取り組んでしてほしい。	バリアフリー法、秋田市バリアフリーマスタープラン、秋田県バリアフリー社会の形成に関する条例の内容等について資料を作成し、庁内や広報あきたで周知し、バリアフリーに対する理解促進に努めたいと思います。 また、移動等円滑化の促進に関する基本方針において、当事者の意見を十分に聴き、反映させることが重要であるとされております。建築物の計画をする際は、当事者の参画を検討するよう周知し、バリアフリーに関する気運醸成に努めたいと思います。 (都市計画課)
3	建築物等を建築・改修等する際に、当事者が参加してバリアフリーについて検証するなどの仕組みづくりをして欲しい。	
4	障がい者が利用したときの評価や視点を反映させることが必要と考えるがどうか。	
5	令和4年度に視覚障がい者協会で環境調査を実施し、要望した事項のうち次について、途中の道路幅が狭いため、実施困難と回答があった。 ○要望事項 ・新屋駅前のバリアフリー整備のお願い 新屋駅の駅舎の出口を出てから、西部市民サービスセンタへ向かう道路まで点字ブロックが無く、西部市民サービスセンターまで行くのが難しい。点字ブロックの設置を要望する。 また、その先の西部市民サービスセンターに向かう道路の左側に、西部市民サービスセンター東側駐車場までの点字ブロックの設置を要望する。 新屋駅から西部市民サービスセンターまでは視覚障がい者にとっては、アクセスが困難な道路で、事故などに巻き込まれる可能性が高い場所であり、秋田市バリアフリーマスタープラン(移動等円滑化促進方針)における移動等円滑化促進重点地区になっている観点から、いち早い改善を検討してもらいたい。	当該道路につきましては、現在、道路拡幅に向けた協議・調整を関係機関と行っております。 道路用地と予算の確保に向けて鋭意取り組んでおりますので、現状についてご理解いただきますようお願いいたします。 また、新屋駅敷地内の点字ブロックについては、秋田市の道路拡幅および歩道の設置に合わせて着手となるよう、JRに対して働きかけてまいります。 (道路建設課)
6	JR秋田駅のホームにおいて、エレベーターの位置をわかりやすく表示して欲しい。また、7・8番線ホームにエレベーターがなく、階段の昇り降りに苦勞するため、対応策を検討してはどうか。	秋田駅ホームにおけるエレベーターの案内サインにつきましては、『公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン』を踏まえ、設置しているところです。引き続き、お客さまが安心してスムーズに移動できる駅を目指して改善に努めてまいります。 7・8番線ご利用時のご案内につきましては、設置しているインターホンにてお問合せいただければ駅係員の案内により11・12番線ホーム(秋田新幹線ホーム)エレベーターをご案内しております。 (JR東日本秋田支社)
7	秋田市が事業者に対してノンステップバスの購入費補助をしているか。	ノンステップバスの購入費補助は国の補助制度があることから、本市では行っておりません。 (交通政策課)

番号	意見の要旨	市、関係機関の考え・対応
8	エレベーターやスロープ、車いす対応の多目的トイレ等完備しているのか。バリアフリー対応や情報発信に積極的に取り組んでほしい。	本市では、ホームページにおいて、施設のバリアフリー対応状況について、情報提供をしているところです。バリアフリー対応状況について、変更等があった際は、すみやかに更新するなど、適切な情報発信に努めるよう周知したいと思います。 (都市計画課)
9	改正障害者差別解消法が令和6年4月1日から施行され、行政機関だけではなく、すべての事業者に対し、障がい者への「合理的配慮」が義務化された。障がいのある人もない人も共に助け合い「心のバリアフリー」を実践してほしい。	引き続き広報あきたへの掲載およびバリアフリー教室の開催により「心のバリアフリー」の推進に努めます。 (都市計画課)
10	バリアフリートイレの両隣に普通のトイレがあるのに、バリアフリートイレを「みんなのトイレ」と表記する必要はあるのか。	バリアフリートイレを利用する必要のない方は一般トイレを利用するようポスターを掲示しております。真に必要な方が必要な時にバリアフリートイレを利用できるようポスターの掲示を継続し、周知に努めたいと思います。 (都市計画課)
11	障がい者等用駐車区画の「利用証」を掲示せず、「車いすマーク」のシールや「よつばマーク」のシールを貼っている車が見受けられるため、啓発活動を増やして欲しい。	例年3月に広報あきたに掲載し、周知啓発に努めております。引き続き広報あきたに掲載するとともに、ホームページに掲載するなどさらなる周知啓発を進めたいと思います。 (都市計画課)
12	車いすマークの駐車スペースが普及され助かっているが、雪が積もったり、すでに駐車されているとマークが隠れてしまい、気がつかない場合がある。出来ればスペース全体に青色塗装を施すなどし、マークが隠れても何のスペースか判るようにして欲しい。	秋田県バリアフリー条例では、一定規模以上の駐車場を整備する際は、車いす使用者用駐車施設である旨を見やすい方法で表示することとしておりますので、条例の遵守および積雪に配慮した表示について周知したいと思います。 (都市計画課)
13	車いす利用者が予約なしでバスに乗車できる時期は何年度を目指しているのか。	現状でも予約なしでのご乗車も可能ですが、スロープ無しの車両等もあり、ご連絡を頂かない場合ご乗車できない場合が有る為ご連絡を戴いた方がスムーズであるという事で可能な限りご連絡を戴けるようお願いしております。 また、全路線バス車両がスロープ付きとなるのは令和10～11年度を見込んでおります。 ご不便をお掛け致しておりますがご理解の程、お願い申し上げます。 (秋田中央交通株式会社)
14	高齢者や障がい者は、100円もしくは無料でバスを利用できる制度があり、使用用途に限定が無いが、歩くことができない車いす利用者はバスの利用が容易ではない。 車いす利用者がタクシーを利用した場合は「10%の割引」または、通院限定のタクシー利用券で初乗り運賃(580円)分減額で、年48回が利用限度となっている。 そのため、車いす利用者は自家用車を使用しての外出となるが、駐車料金の割引等は無く不公平感を感じるが秋田市の考えはどうか。	バス料金無料化の制度は、障がいのあるかたの経済的負担を軽減するとともに生活圏の拡大を図るという目的で行っているものです。また、タクシー利用券は、障がいのあるかたの通院加療に際し、その料金の一部を給付することで福祉の増進を図ることを目的としています。 一方、自家用車を利用するかたは、通勤や通学等の利便を図り、その福祉の増進に寄与するという目的により、自動車税等の減免が受けられます。 なお、会議の出席などの理由で有料駐車場を利用する場合、駐車場側に割引を求めるのではなく、その会議の主催者に合理的配慮を求めることが妥当だと考えます。 (障がい福祉課)

番号	その他
15	NPO 法人秋田バリアフリーネットワークのバリアフリーに関する取り組みについて次のとおり情報提供がありましたので周知いたします。 (1) 令和4年度に秋田市文化創造館の指定管理者からの依頼で、秋田市文化創造館の「バリアフリー対応検証調査」を実施し報告書を提出済。指定管理者は施設のバリアフリー改善に向けて調査結果を秋田市と共有している。 (2) 令和 5 年度に秋田空港ターミナルビル株式会社からの委嘱を受け「秋田空港ユニバーサルデザイン推進整備計画策定委員会」の委員として、視覚障がい、車椅子の当事者参加による計画策定に協力している。 (3) NPO 法人秋田バリアフリーネットワークでは、令和6年度秋田市地域づくり交付金活用事業「誰一人取り残されない減災の実現に向けて～共に築くインクルーシブ防災」と題し、インクルーシブ防災講演会と防災ピクトサイン作成相談会を開催した。(令和 6 年 9 月 14 日(土) 開催)
16	秋田県ハイヤー協会様より次のとおり情報提供がありましたので周知いたします。 ・(一社)秋田県ハイヤー協会は、平成29年7月に「ユニバーサルドライバー研修推進実行委員会」と認証されており、これまで4名のユニバーサルドライバー研修講師を養成してきた。先日、5年振りに横手市(8月5日)と秋田市(8月7日)において、「ユニバーサルドライバー研修」を開催した。 ・トヨタ シエンタが新しくユニバーサルデザインタクシーに認定されたのを受け、今後、導入が進むと思われる。
17	・資料3「2 バリアフリー教室の実施」の修正 「秋田バスまつり」について、熱中症等のリスクを考慮し、体験装具を装着して実施する高齢者疑似体験は実施を見合わせ、視覚障がい者疑似体験のみを実施し、今後も同様の対応が予想されることから、「高齢者と障がいの者の疑似体験による」を「視覚障がい者等の疑似体験による」と修正いたしました。
18	・資料4「(3) バリアフリー法への適合状況について」の修正 記載内容にわかりづらい点がありましたので内容を補足いたしました。